

に付託され、議案につきまして慎重審議の結果左記附帯事項を附し、原案を可決すべきものと決定いたしました。

一、町立福生才三小学校改築整備について町立福生才三小学校の改築整備に関する経費は昭和三十一年度当初予算に計上されてないが本校を改築整備することは目下の急務であると考えられるので可急的すみやかに予算措置を講ずる事

二、町立福生中学校の一般備品について町立福生中学校の一般備品については本年度大幅に削減されているが本件は教育上支障があるので、一次追加予算に計上すること

三、防犯灯の維持管理費について防犯灯の維持管理費については各町会に於て苦慮している、これが維持費について補助すべきであり、理事者に於て調査研究の上早急に予算措置を講ずる事

かようなことで委員会では決定をみたわけであり、ます。

慎重審査の上各位の了承をいただければ、なお、委員会におきまして九、幸いと思ひます。血敷ムお願ひいたします。

一、議長(高橋秀市) 建設委員会の審査報告をお願い申し上げます。

一、大審(山下幸三) 御指名がありましたので、審査報告をいたします。

件名 昭和三十一年度福生町歳入歳出予算議案、才三号中建設委員会所管分、土木費、産業経費、統計調査費、委員会付託月日、昭和三十一年三月十日、一回福生町議会定例会(才一日)に於て建設委員会に付託、委員会開会月日、昭和三十一年三月十五日午前十時、本委員会に付託され、議案については慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので報告いたします。

血敷く御審議の上御決定をお願いいたします。

一、議長(高橋秀市) 厚生委員会の審査報告を委員長にお願いいたします。

一五番(中西虎藏)

審査報告を申し上げます。

件名につきましては昭和三十一年度福生町歳入歳出予算
(議案オ三三号)中「厚生委員会所管分として」「社会福祉
施設費、保健衛生費」この関係につきまして昭和三十一年
三月十日の一回福生町議会定例会(オ一日)に於て厚生委員会
に付託になったものです。

委員会に付託された議案については慎重審査の結果、
原案を可決すべきものと決定いたしました訳であります。

この関係につきましては昭和三十一年度に於ては色々と特に衛
生関係については新しい事業が行われる計画があります。
特に委員会として慎重に審議して、今後町のあり方と
して民生面について発展する所をきれいにする觀念に
えとづきまして委員会は審査したわけです。

どうか本会議におきまして承認いただければ幸と思ひ

ます。

一十七番(大久保部)

本案の関係につきまして附帯事項として今回

異例な三つの問題が取り上げられて居りますが一面これは
一歩前進であろうという点にも考えますがこうした予算審
議が我々議員として又理事者として又重要なところの
課題であるという関係について当然盛込まなければなら
なかつた。オ三三の問題又は中学校の備品等の問題等考
えると非常にこうした点について今後こうした関係について
各委員会も慎重に御検討を願うと共に且つ理事者に
於ては充分御検討を願いたい。

予算編成をするにあつては今後ぜひと理事者にお願ひ
したい事は、まづこれについて諸願書がでてゐる。諸願書が議会
で決定されたと言う、そう言う諸願書の内容等から逐次
盛り込めるのはオ一次予算には当然盛り込めるべきではな

いかと、こういう矢等充分、今後御考慮願ひたいと尚且つ予算編成前にあつては充分議員等の意見を入れたい所、予算編成をおこなつてできるならば、こうした今後附帯事項等のつかない予算を計上をお願いしたいことを理事者の方に御要望いたしますが、今回一步前進とは申しながら、もう少しとえ、こうしたえのかつかないで、できる様、今後理事者の方でえ、血數く御検討願ひたいとか、ように御要望致します。

一議長(高橋彦市)

議案オ三十三号について御質疑ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋彦市)

議案オ三十三号は委員長報告通り決するに御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋彦市)

異議なしと認め議案オ三十三号はさよう決定致します

一議長(高橋彦市)

日程九 昭和三十一年度福生町上水道特別会計歳入歳出予算についてを議題に供します

歳出予算についてを議題に供します

厚生委員会に御付託

になつて居りますので委員長、御報告を願ひます

一五番(中西虎蔵)

審査報告を致します

件名は昭和三十一年度福生町上水道特別会計歳入歳出予算

議案オ三十四号です

委員会付託月日は昭和三十一年三月

十日才一回福生町議会定例会(オ一日)に於て厚生委員会に付託されました

託されました

委員会、開催月日は昭和三十一年三月十六日午前九時

本委員会に付託された議案については慎重審査の結果

原案を可決すべきものと決定致しましたので報告致します

一議長(高橋彦市)

議案オ三十四号について御質疑ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋彦市)

本案は委員長報告通り決するに御異議あり

ませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋彦市) 御異議なしと認め議案オ三十四号は委員長報告通り可決致しました

一議長(高橋彦市) 日程オ十 議案オ三十二号福生町国民健康保険条例の一部改正についてを議題と致します。本件について、厚生委員会に付託されましたので、委員長の報告をお願い致します。

一五番(中西虎蔵) 審査報告を致します。

件名 福生町国民健康保険条例の一部改正について 議案オ三十二号 委員会付託月日照和三十一年三月十日才一回福生町議会定例会(才旦)に於て厚生委員会に付託になつた訳であります。委員会開会月日は昭和三十一年三月十六日午前九時。本委員会に付託された議案については慎重審査の結果、

東京 都 西 多 摩 郡 福 生 町 役 場

原案を可決すべきものと決定したので報告致します。

一議長(高橋彦市) 本件について御質疑ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋彦市) 本案は委員長報告通り決するに御異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋彦市) 御異議なしと認め議案オ三十二号は委員長報告通り決定致しました。

一議長(高橋彦市) 日程十一 議案オ三十五号昭和三十一年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出予算についてを議題と致します。厚生委員会付託になつて居りますので、厚生委員長の審査報告をお願い致します。

一五番(中西虎蔵) 審査報告致します。

件名は昭和三十一年福生町国民健康保険特別会計歳入歳出



予算(議案オ二十五号) 委員会付託月日照和三十一年三月十日
才一回福生町議会定例会(才旦)に於て厚生委員会に付託されま
した委員会開会月日は昭和三十一年三月十六日午前九時本委
員会に付託された議案については慎重審査の結果、原案を可
決すべきものと決定致しましたので報告致します。

この件について、特に議会ならびに皆梓にお願いしたいのは
委員会として慎重審議したことは先に申し上げましたが
健康保険の条例の改正に伴つて色々の関連にちとづいて
ここに保険料の値上という段階に入つたわけですが、この件に
つきまして委員会として慎重審査の結果これを了とした
わけであります。

今後この運営にあたりましては議会はじめ理事者又は町民
各位の協力を得なくてはならんと言うわけであります
血敷くお願い致します。

東京都西多摩郡福生町役場

一議長(高橋孝市) 本件について御質疑ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋孝市) 本案については委員長報告通り決するに御異議あり
ませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋孝市) 御異議なしと認め議案オ二十五号は委員長報告
通り決定致しました

一議長(高橋孝市) 日程オ十二 議案オ三十八号昭和三十一年度福生町公
益質屋特別会計歳入歳出予算(議案オ三十八号)
本件は先に厚生委員会に付託されておりますので委員長の
御報告をお願い申し上げます

一五番(中西虎蔵) 審査報告を致します 件名は昭和三十一年度福生町
公益質屋特別会計歳入歳出予算(議案オ三十八号)

委員会付託月日は昭和三十一年三月十日才一回福生町議会定例会

(才一日)におきまして厚生委員会に付託になつたわけであり、委員会開会月日は昭和三十一年三月十六日午前九時

本委員会に付託された、右議案については慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定致しましたので報告致します
一議長(高橋秀市) 本件について御質疑ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋秀市) 本案については委員長報告通り決するに御異議ありませんか

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋秀市) 御異議なしと認め議案オ三ノ号は委員長報告通り決定致しました

一議長(高橋秀市) 日程オ十三 議案オ三ノ号 昭和三十一年度福生町町営と場特別会計歳入歳出予算についてを議題に致します

本件はと場特別委員会に付託になつて居りますので、委員長の審査報告をお願い申し上げます

一三番(首藤真二) 御指名がありましたので、審査報告を致します

件名は昭和三十一年度福生町と場特別会計歳入歳出予算
(議案三ノ号) 委員会付託月日は昭和三十一年三月十日、同福生町議会定例会(才一日)に於てと場運営特別委員会に付託になつたものであります

委員会開会月日は昭和三十一年三月十八日午前九時、本特別委員会に付託された議案については慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定致しました

一議長(高橋秀市) 本件について御質疑ありませんか

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋秀市) 本案については委員長報告通り決するに御異議ありませんか

異議なしの声多数あり

一議長(高橋孝市) 御異議なしと認め議案オニ十七号は委員長報告
通り可決致しました

一議長(高橋孝市) 日程オ十四 議案オニ十八号一時借入金についてを議
題と致します。

本案は総務委員会に付託されて居りますので総務委員長
の御報告をお願い申し上げます。

一十八番(渡井明) 議案審査報告書をいたします。

件名は一時借入金について(議案オニ十八号)委員会付託月日
昭和三十六年三月十日才一回福生町議会定例会(才一日)に於て
総務委員会に付託、委員会開会月日照和三十六年三月二十日
午前十時 本委員会に付託された議案については慎重審査
の結果、原案を可決すべきのと決定致しましたので報告いた
します。

以上の様なわけになにとぞ血教く御審議の程をお願い致し
ます。

一議長(高橋孝市) 本件について御質疑ありませんか。

(異議なしの声あり)

一議長(高橋孝市) 本件については委員長報告通り決するに御異議あり
ませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋孝市) 御異議なしと認め議案オニ十八号は委員長報告通り
可決致しました。

一議長(高橋孝市) 日程オ十五 議案オニ十九号寄附受領についてを議題
と致します。本件は先に総務委員会に付託されて居りますので
委員長の報告をお願い致します。

一十八番(渡井明) 御指名がありましたので御報告を申し上げます。

件名は寄附受領について(議案オニ十九号)委員会付託月日

昭和二十六年三月十日第一回福生町議会定例会(九日)に於て総務委員会に付託、委員会開会月日は昭和二十六年三月十日午前十時、本委員会に付託された議案については慎重審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので報告致します。

以上の様なことでありますので、宜しく御願ひ致します。

一議長(高橋嘉市) 本件について御異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋嘉市) 御異議ないと認め議案が三十五号は委員長報告通り可決致しました。

一議長(高橋嘉市) 総務委員会に付託になっていきます。工業高校敷地買収に關する町長の歳費辞退についてを議題と致します。

総務委員会の結果を総務委員長より御報告願ひます。

一十八番(渡井明) 総務委員会に付託になりました工業高校の敷地の買収についての町長の歳費辞退につきましては委員会として

慎重に本件を審議致しましたが、まず都之この件を強く交渉して、交渉の結果どうして都では支出が不可能であるというところがわかつた時には町で出すのが一番正しいだろうということの決定を見ただけであります。

本議会に於ては議員諸君の良識によりまして、委員会の決定が御了解を得られればはなはだ幸いです。ございすが一つ宜しくお願ひ申し上げます。

一議長(高橋嘉市) 只今総務委員長から報告がありました。これに御異議

ございませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋嘉市) 御異議なしと認めさよう決定致します。

一六番(山下幸三) 又今まで委員長からの審査報告がありました。が本年度、三十五年度の追加予算以後非常に審査報告等で数字上の問題があまり強く提出されるようなこととなつたので今後

そうした一般予算書、特別予算書について充分、各担当委員
会に於ての審議状況については、只今各委員長が報告された
通りであります。内容につきましても、非常に予算規模と言
うのが大幅になつて来て居りますが、以後予算関係の審議
をするにしても、理事者側の特段の熱意を以て説明して下
さることを特に今回お願いしておきたいとか、ように考へます。
この点御要望申し上げます。

一議長(高橋秀市) 総務委員会に付託をお願い申し上げておきました。
旅行積立金の件でございますが、総務委員長より御報告をお
願い申し上げます。

一十八番(渡井明) 御指名がございましたので御報告申し上げます。
去る二日総務委員会で本件を審議致しまして、一応議員の旅行
に對しましては、どうしても四日から五月千五百円位を積立て
て、おいて議員さん個人の都合により行かれない場合には積立金

全額を払い戻すのですが、そのようなことをして最終の旅行と
考へられますので、一応総務委員会としては千五百円を積立てた
方が、良いのではないかと、いう決定を見込めてあります。が
直轄、御審議の上御決定の程をお願い申し上げます。
かように思う訳であります。

一議長(高橋秀市) 只今総務委員長からの御報告であります。が御異
議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

一議長(高橋秀市) では御報告の通り決定致します。

一議長(高橋秀市) 本日は長時間にわたりまして、慎重な御審議を戴
き誠にありがとうございました。本日の日程は全終了致しました。
ので署名議員に十二番議員細刺晋一、十三番議員山下久吉、
十四番議員村野弘、にお願い申し上げたいと思ひますが、
御異議ございませんか。

〔異議なしの声多数あり〕

一議長(高橋彦市) 御異議なしと認めさよう決定致します。

二議長(高橋彦市) これをもちまして昭和三十六年第一回福生町議会定

例会を閉会致します。

右会議の次は書記内田和雄の記載したものであるがその内容の正確であることを証するためここに署名する。

昭和三十六年三月二十二日

福生町議会議長

高橋彦市

議員

細

刺

晋

一



議員

山

下

久

吉



議員

村

野

弘



東京都西多摩郡福生町役場